

平成 22 年度決算健全化判断比率等について

1 概 要

健全化判断比率は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行に伴い、毎年度「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4つの指標を算定し、監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表することとされました。

これらの指標をもとに、地方公共団体を「健全段階」、「早期健全化段階」、「再生段階」に区分して、早期健全化段階では、議会の議決を経て財政健全化計画を定め、再生段階では、議会の議決と国等の協議を経て財政再生計画を定めることが義務付けられました。また、財政再生団体となった場合には、地方債の発行が制限されます。

また、資金不足比率は、公営企業ごとに算定を行い、健全化判断比率と同様に、早期健全化基準を超えた場合は、早期健全化計画の策定等が義務付けられます。

これらの指標は、一般会計のほか公営企業、一部事務組合、土地開発公社、第三セクター等の経営状況等も含めた、地方公共団体全体の財政状況を総合的に診断するものとなっており、指標の公表は平成 19 年度決算から、財政健全化計画等の策定の義務付けは平成 20 年度決算から行うこととされました。

本市の 22 年度決算における各指標は、いずれも早期健全化基準を超えるものではなく、健全な状態です。

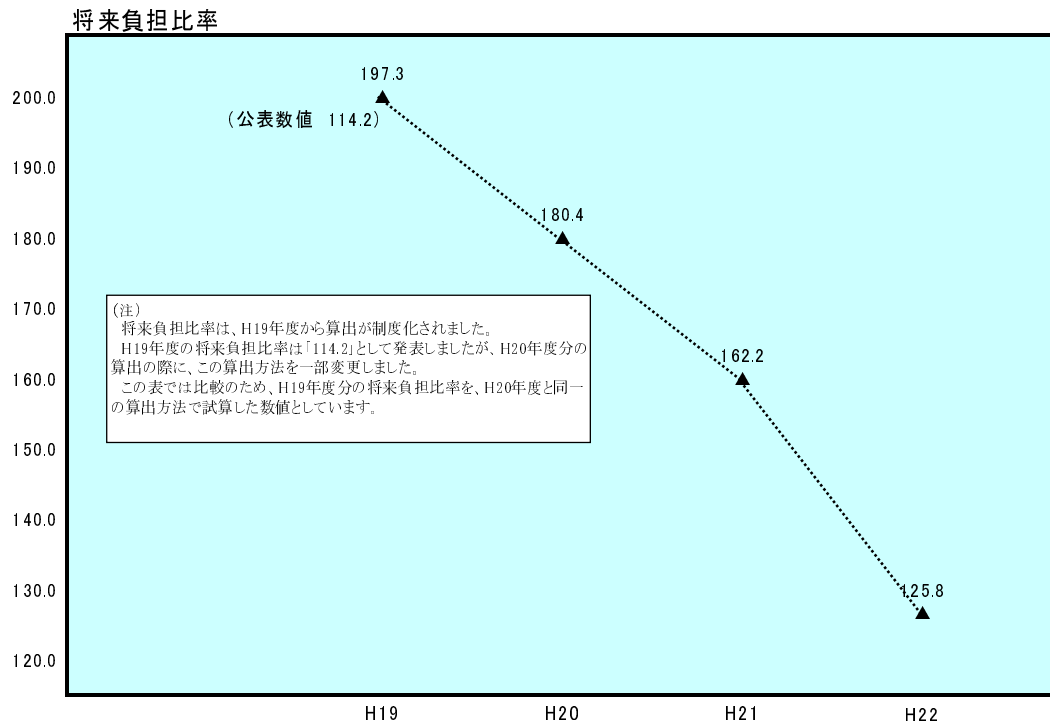
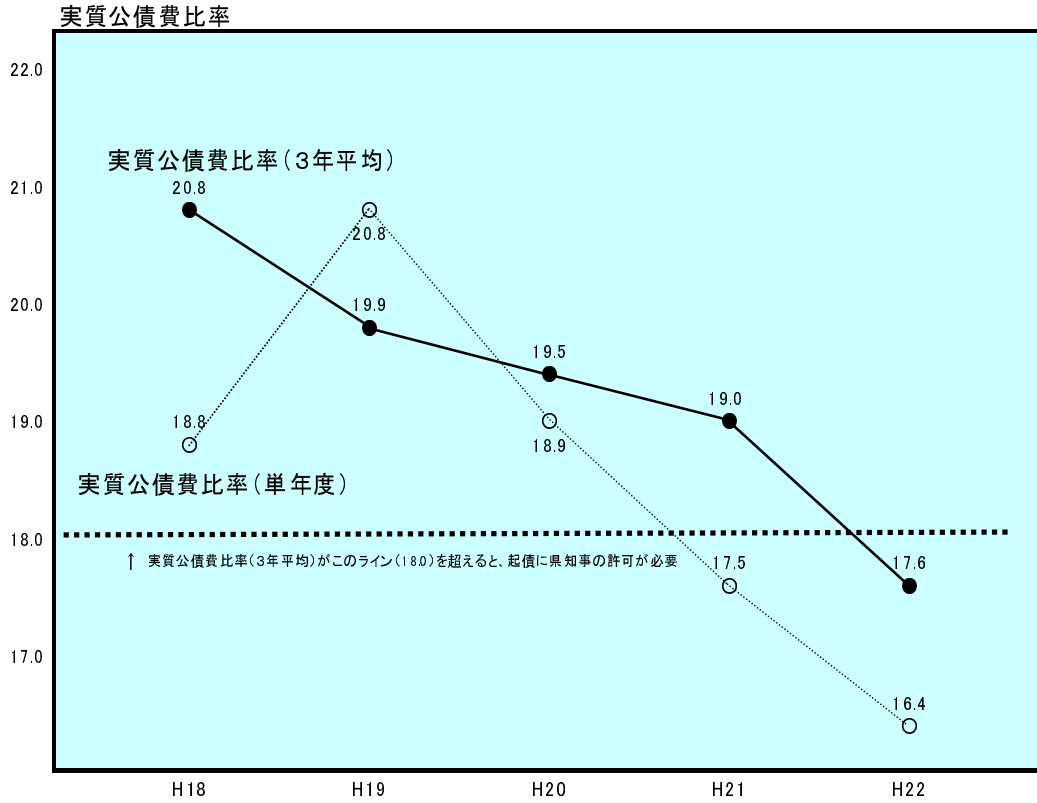
ただし、一般会計、下水道事業会計、病院事業会計（伊那中央行政組合）などで地方債の残高が多く、実質公債費比率、将来負担比率は県内 19 市と比較して高い水準にあります。平成 22 年 11 月に策定した財政健全化プログラムにより、各指数は逡減していく見込みですが、今後もプログラムに沿って、歳入の確保と歳出の削減に確実に取り組んでいく必要があります。

2 伊那市の指標及び説明

(単位：%)

指標名	伊那市	早期健全化 基 準	財政再生 基 準	指標の説明
健全化判断比率				
実質赤字比率	—	12.47	20.00	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
連結実質赤字比率	—	17.47	35.00	全会計を対象とした実質赤字（又は資金不足額）の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	17.6	25.0	35.0	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金（公営企業、一部事務組合への支出のうち公債費相当分）の標準財政規模に対する比率
将来負担比率	125.8	350.0		一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
資金不足比率				資金の不足額の事業規模に対する比率 資金の不足額は、一般会計等の実質赤字額に相当するものとして公営企業ごとに算定した額であり、事業の規模は、料金収入など主たる営業活動から生じる収益等に相当する額
簡易水道事業特別会計	—	20.0		
上水道事業会計	—	20.0		
下水道事業会計	—	20.0		
自動車運送事業会計	—	20.0		

健全化判断比率の推移



実質公債費比率に関する調書（総括表）

市町村名

伊那市

1 財政規模

年度	標準税収入額等の計	算入公債費（交付税措置額）	算入公債費を除いた標準税収入額等
20年度	19,310,482	3,913,853	15,396,629
21年度	19,881,614	3,894,661	15,986,953
22年度	20,307,475	3,899,354	16,408,121

2 実質公債費比率

年度	実質公債費比率	実質公債費比率のうち元利償還金に係る率	実質公債費比率のうち準元利償還金に係る率	実質公債費比率のうち準元利償還金に係る率の内訳			
				公営企業等繰出金等	一部事務組合負担金等	債務負担行為	一時借入金利子
20年度	18.9	13.3	5.6	2.0	1.6	2.0	0.0
21年度	17.5	12.1	5.4	2.2	1.5	1.7	0.0
22年度	16.4	9.6	6.9	4.1	1.9	0.8	0.0
平均	17.6	11.7	6.0	2.8	1.7	1.5	0.0

3 公債費の状況

年度	地方債の償還等に要した経費			内訳					
	償還金等の総額	算入公債費	実負担	元利償還金			準元利償還金		
				元利償還金	元利償還金に係る算入公債費	元利償還金に係る実負担	準元利償還金	準元利償還金に係る算入公債費	準元利償還金に係る実負担
20年度	6,825,754	3,913,853	2,911,901	4,544,668	2,489,284	2,055,384	2,281,086	1,424,569	856,517
21年度	6,700,119	3,894,661	2,805,458	4,377,615	2,437,514	1,940,101	2,322,504	1,457,147	865,357
22年度	6,598,320	3,899,354	2,698,966	4,064,665	2,497,355	1,567,310	2,533,655	1,401,999	1,131,656

総括表④ 将来負担比率の状況（平成22年度決算）

Ver.22.01

団体名

長野県伊那市

将来負担額

(単位:千円)

地方債の現在高	債務負担行為に基づく支出予定額	公営企業債等繰入見込額	組合等負担等見込額	退職手当負担見込額	設立法人の負債額等負担見込額				連結実質赤字額	組合等連結実質赤字額負担見込額
						地方道路公社	土地開発公社	第三セクター等		
35,444,704	832,486	29,816,302	9,422,330	7,123,151	298,182	0	298,182	0	0	0

(分母比)

216

5

182

57

43

2

2

充当可能財源等

(単位:千円)

充当可能基金	充当可能特定歳入	基準財政需要額算入見込額	
		うち都市計画税	
5,898,852	4,095,025	3,462,716	52,291,372

(分母比)

36

25

21

319

将来負担額 A	-	充当可能財源等 B	=	A - B	=	将来負担比率 (%)
82,937,155	506	62,285,249	380	20,651,906	126	
=						
標準財政規模 C	-	算入公債費等の額 D	=	C - D	=	125.8
20,307,475	124	3,899,354	24	16,408,121	100	

将来負担比率の内容

(1) 将来負担額

- ① 地方債現在高 35,444,704 千円
一般会計等の平成 23 年 3 月 31 日現在の地方債現在高
- ② 債務負担行為に基づく支出予定額 832,486 千円
- | | |
|-------------------------|------------|
| ア 土地開発公社買収依頼土地買戻しにかかるもの | 154,910 千円 |
| イ 農道開設、農道舗装等借入れ償還補助 | 254,357 千円 |
| ウ 上伊那福祉協会老人ホーム償還負担金 | 210,441 千円 |
- ③ 公営企業債等繰入見込額 29,816,302 千円
公営企業の地方債残高のうち、一般会計が繰り入れる見込みの金額
- | | |
|------------|---------------|
| ア 水道事業会計 | 283,568 千円 |
| イ 下水道事業会計 | 28,522,061 千円 |
| ウ 簡易水道事業会計 | 903,063 千円 |
- ④ 組合等負担等見込額 9,422,330 千円
広域連合、一部事務組合の地方債残高のうち、一般会計が繰り入れる見込の金額
- | | |
|-------------------|--------------|
| ア 上伊那広域連合 | 691,927 千円 |
| イ 伊那中央行政組合 | 8,399,811 千円 |
| ウ 伊那消防組合 | 14,421 千円 |
| エ 長野県上伊那広域水道用水企業団 | 311,271 千円 |
- ⑤ 退職手当負担見込額 7,123,151 千円
職員（一般職、特別職）が、一斉に退職した場合に支払うべき退職手当の見込額（公営企業会計対象職員を除く。）
【対象職員】 特別職 5 名 一般職 770 名
- ⑥ 設立法人の負債額等負担見込額
- | | |
|----------|------------|
| ア 土地開発公社 | 298,182 千円 |
|----------|------------|
- 土地開発公社の負債総額（保有土地、借入金等）から、一般会計等が買い戻す土地の取得価額及び販売予定土地の取得価額又は時価評価額を差し引いた金額

(2) 充当可能財源等

- ① 充当可能基金 5,898,852 千円
一般会計及び特別会計（企業会計を除く。）の基金残高
- ② 充当可能特定歳入 4,095,025 千円
都市計画税、住宅使用料など、地方債の償還等に充当すると見込まれる金額
- ③ 基準財政需要額算入見込額 52,291,372 千円
公債費等の将来負担額のうち、普通交付税の算定において基準財政需要額に算入されると見込まれる金額